

平成28年9月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町3-1-2  
株式会社セラールテクノロジー  
代表取締役社長 藤 本 秀 一

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成28年9月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂2-5-6  
山王健保会館 2階会議室
3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第21期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第21期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役4名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、総会ご出席者へのおみやげはございませんので、あらかじめご了承下さい。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.celartem.com>）に掲載させていただきます。

本株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご参照願います。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の景気が良好であったものの、中国での経済成長の減速懸念や、世界各地での政情不安、英国のEU離脱決議による為替の大幅変動など、不確定要素の多い経済環境となりました。このような中、当社グループは当連結会計年度においても米国子会社と中国子会社の2大プロフィットセンターによる継続した営業黒字を堅持しております。

ITソフトウェア関連事業を展開する北米および欧州において、当連結会計年度は、新規ライセンスの売上減を食い止め、売上を増加に転じさせることが大きな課題でしたが、一部製品では前年同期比を上回ったものの、全製品ラインでの売上回復傾向とはなりません。その結果、利益は前年同期と比べやや減少いたしました。

スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業などを展開する中国においては、大型プロジェクト工事の進捗による売上計上が堅調であったものの、前年同期と比べると減収となりました。一方、利益率の高いプロジェクト工事の進捗が集中したため、利益は前年同期に比べ増加いたしました。

なお、当連結会計年度より、日本において、EC事業者向けの商品情報作成支援ASP、画像配信ASP、マーケティング・サービスの事業を開始いたしました。連結業績に与える影響額はまだ少ないものの、初年度より黒字を計上しております。

営業外の損益項目においては、貸倒引当金戻入益などの特別利益があったものの、円高により多額の為替差損が発生し、経常利益や親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ減少いたしました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高が6,644百万円（対前年同期比10.0%減）、営業利益が560百万円（対前年同期比13.6%増）、経常利益が500百万円（対前年同期比18.9%減）および親会社株主に帰属する当期純利益が399百万円（対前年同期比36.3%減）となりました。

当社の株価の参考指標となる1株当たり純資産は、円高により為替換算調整勘定が減少したことなどから、7,203円93銭となりました。これは、前連結会計年度末の8,600円27銭より16.2%減少したものであります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1 日本

当連結会計年度から、100%連結子会社である株式会社エクステンシスが東京を拠点として、日本市場にEC事業者向けの商品情報作成支援ASP、画像配信ASP、マーケティング・サービスを開始いたしました。これにより当連結会計年度より「日本」セグメントが追加されております。

当連結会計年度において売上高は71百万円、営業利益は5百万円となっております。

#### 2 北米

100%連結子会社である米国セラーテム・インクが、オレゴン州ポートランドを拠点とするExtensis部門とワシントン州シアトルを拠点とするLizardTech部門を有し、全世界30以上の国と地域にソフトウェアの販売を行っております。

当連結会計年度において売上高は2,322百万円（前年同期比2.8%増）となりました。営業利益は218百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

#### 3 欧州

100%連結子会社であるセラーテム・ヨーロッパがイギリスのノースハンプトンを拠点として、フランス、ドイツ他欧州市場全体にフロント管理分野を中心に、米国セラーテム・インク製品の販売促進活動を行っております。

当連結会計年度において売上高はセグメント間の内部売上高を含めて157百万円（前年同期比0.1%増）となりました。営業損失は4百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

#### 4 中国

100%連結子会社である北京誠信能環科技有限公司が中心となり中国北京市を拠点として、中国市場にスマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業およびITソフトウェア関連事業を展開しております。

当連結会計年度において売上高は4,250百万円（前年同期比17.0%減）となりました。営業利益は358百万円（前年同期比27.5%増）となりました。

次期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の業績見通しについては、以下のとおりであります。

北米および欧州でのITソフトウェア関連事業においては、引き続き全製品ラインにおいて、新規ライセンスの売上減を食い止め、売上を増加に転じさせることを課題とし、人的リソースを中心に投資を行うため、またソフトウェアの売り切りのビジネス・モデルから定期的に利用料を徴収するビジネス・モデルに転換を図るため、次期の利益は減少する見込みです。

中国では、スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業において、多くの受注を抱えており、売上は当連結会計年度と同様に堅調となるものの、当連結

会計年度のような利益率の高いプロジェクトからの利益計上を見込んでいないため、次期の利益は減少する見込みです。

また、為替は、対ドル・対人民元とも円高を予想しており、円貨に換算した結果、売上、利益とも当連結会計年度より減少する見込みとなっております。

これらにより次期の連結業績は、売上高が5,300百万円から5,900百万円（前期比20.2%から11.2%減）、営業利益が100百万円から200百万円（前期比82.1%から64.3%減）、経常利益が100百万円から200百万円（前期比80.0%から60.0%減）および親会社株主に帰属する当期純利益が70百万円から140百万円（前期比82.5%から64.9%減）を予想しております。

次期も当連結会計年度同様、減収減益を見込んでおります。これは米国での新規ライセンスの売上減を反転させるための人的リソースの投資および中国の経済成長の減速のため中国事業で大きな収益改善を見込むことが困難なためであります。株主の皆様におきましては、なにとぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、研究開発機能の充実および強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は、37百万円であり、主要なものとしては、製品開発用の電子機器、ソフトウェア等の購入等が挙げられます。セグメントごとの内訳は、北米が30百万円、中国が7百万円となっております。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

|                 | 第18期<br>(平成25年6月期) | 第19期<br>(平成26年6月期) | 第20期<br>(平成27年6月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年6月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高           | 千円<br>6,546,136    | 千円<br>7,293,525    | 千円<br>7,380,556    | 千円<br>6,644,808                 |
| 経 常 利 益         | 991,398            | 713,914            | 617,147            | 500,366                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 835,219            | 563,300            | 627,500            | 399,627                         |
| 1株当たり当期純利益      | 円<br>667.30        | 円<br>450.05        | 円<br>500.56        | 円<br>318.66                     |
| 総 資 産 額         | 千円<br>9,846,971    | 千円<br>11,257,033   | 千円<br>13,361,729   | 千円<br>11,881,436                |
| 純 資 産 額         | 7,863,439          | 8,521,262          | 10,791,293         | 9,039,949                       |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金           | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                      |
|---------------------------------------|---------------|----------|----------------------------------------------|
| 株式会社エクステンシ<br>(日本：東京都)                | 5,400万円       | 100%     | 画像自動編集・配信ソフト販売、マーケティングサービス                   |
| Celartem, Inc.<br>(米国：ワシントン州)         | US\$10,000    | 100%     | 基礎技術の研究、ソフトウェアの開発、販売およびサポート                  |
| Celartem Europe Ltd.<br>(英国：ノースハンプトン) | £1            | 100%     | 当社グループ製品の販売およびサポート                           |
| 北京誠信能環科技有限<br>公司<br>(中国：北京市)          | 70,000,000人民元 | 100%     | スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業、ITソフトウェア関連事業 |
| 科信能環(北京)技術發<br>展有限公司<br>(中国：北京市)      | 33,315,698人民元 | 100%     | 省エネ環境関連事業                                    |

(注) Celartem Europe Ltd.、北京誠信能環科技有限、科信能環(北京)技術發展有限公司の議決権比率は間接所有であります。なお、北京誠信の子会社化に関しては、中国政府による免許の外資規制等の理由から、当社が直接株式を取得する形式ではなく、他社事例で多く採用されている契約支配型ストラクチャーを採用しております。北京誠信と当社グループが100%株式を保有する科信能環との間にExclusive Business Cooperation Agreement (排他的事業協力契約)、Exclusive Option Agreement (排他的購買権契約)、Equity Interest Pledge Agreement (株式担保契約)、Power of Attorney (議決権委託書)など様々な支配目的の複数契約を締結することにより、北京誠信を実質的に当社グループの連結子会社として支配しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 株主利益の最大化

当社は、長期的な株主利益の最大化を目指しております。株主利益の最大化の前提として、当社における利益の獲得と内部留保の拡充が必須となります。そのため今後も業績を向上し、当社グループのさらなる成長を実現してまいります。

#### ② ガバナンス体制の維持と強化

当社は、米国子会社と中国子会社の2大プロフィット・センターによる継続的な収益体制と安定的な成長基盤を確保しております。監査体制を中心とした日本本社による内部統制システムを維持するとともに、日本語と中国語に堪能でかつ経営や財務会計に精通した社外取締役と監査役により、経営陣レベルでのガバナンス体制の構築も図っております。当社グループは、今後も、日米中の連絡監視体制の強化に努めるなど、ガバナンス体制を強化してまいります。

③ 米国事業の成長

米国子会社のセラータム・インクにおいては、フォント管理分野および地理情報システム分野を中心に、欧米で高いマーケット・シェアを獲得しております。デジタル資産管理分野も含めたこれらの既存事業は、当社グループの利益の基盤となるものであり、今後も、既存製品のアップグレード、積極的な新規製品の投入や基礎技術の製品化を通して売上高増大に支えられた利益の拡充を目指します。

④ 中国事業の成長

中国子会社の北京誠信能環科技有限公司がスマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業を展開しており、エネルギー消費の総合的なコンサルティングサービスを行うことで、公共工事を中心にその実績が評価されております。今後も、スマートグリッド関連を中核事業に据え、中国の省エネマーケットにおける実績を積み重ねてまいります。

⑤ グローバルカンパニーとしての事業展開の推進

当社グループは米国子会社と中国子会社において、それぞれ事業展開や投資を行っております。当社グループは、日本、米国、中国に人脈やノウハウを有している強みを活かし、各地域市場における技術やノウハウを融合しシナジーを創出することで、全世界のお客様に対し高度なソリューションを提供し、企業価値を高めていくことを目指します。

(5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

- ① コンピューターソフトウェアの開発、設計、製作、販売、輸出入
- ② コンピューターシステムの設計およびコンピュータープログラムの製作
- ③ デジタル画像の企画、製作、配信、販売
- ④ コンピューター機器類の開発および販売
- ⑤ スマートグリッド・電力インフラ建設関連事業、省エネ環境関連事業
- ⑥ 上記事業に関連したサービスの提供

(6) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

- ① 当社の主要な営業所  
本社：東京都中央区
- ② 子会社の営業所  
株式会社エクステンシス…東京都（日本）  
Celartem, Inc. …シアトル、ポートランド、ニューヨーク（米国）  
Celartem Europe Ltd. …ノースハンプトン（英国）  
北京誠信能環科技有限公司…北京市（中国）

(7) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 | 分 | 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|------|--------|
| 日 | 本 | 7名   | 5名増    |
| 米 | 国 | 98名  | 3名増    |
| 英 | 国 | 12名  | 1名増    |
| 中 | 国 | 218名 | 62名減   |
| 合 | 計 | 335名 | 53名減   |

② 当社使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 2名   | 0名     | 44.4歳 | 9.1年   |

(8) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,965,000株
- ② 発行済株式の総数 1,254,085株
- ③ 株主数 4,871名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| True Honour Group LIMITED | 558,700株 | 44.55%  |
| 池 田 修                     | 71,400   | 5.69    |
| NEW LIGHT GROUP LIMITED   | 56,710   | 4.52    |
| 永 井 詳 二                   | 38,000   | 3.03    |
| 藤 本 秀 一                   | 36,800   | 2.93    |
| 宮 永 浩 明                   | 32,400   | 2.58    |
| 西 村 竜                     | 30,000   | 2.39    |
| 細 羽 強                     | 22,221   | 1.77    |
| 蔡 毅                       | 20,097   | 1.60    |
| 秋 元 利 規                   | 20,000   | 1.59    |

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項（平成28年6月30日現在）

- ① 当社役員が有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員に関する事項（平成28年6月30日現在）

#### ① 取締役および監査役に関する事項

| 会社における地位 | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況       |
|----------|---------|---------------------|
| 代表取締役会長  | 王 暉     | 北京誠信能環科技有限公司 取締役総経理 |
| 代表取締役社長  | 藤 本 秀 一 | 株式会社エクステンシス 代表取締役会長 |
| 取締役      | 王 炯     | 北京誠信能環科技有限公司 副総経理   |
| 取締役      | 謝 端 明   | BoCo株式会社 代表取締役社長    |
| 常勤監査役    | 青 木 廣   |                     |
| 監査役      | 唐 澤 秀 治 |                     |
| 監査役      | 陳 詩 揚   |                     |

- (注) 1. 謝端明氏は、社外取締役であります。  
2. 青木廣氏および唐澤秀治氏は、社外監査役であります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名  | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況    |
|-----|------------|------|-------------------------|
| 肖 佳 | 平成27年9月25日 | 任期満了 | 取締役<br>北京誠信能環科技有限公司 取締役 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分             | 支給人員        | 支 給 額                   |
|-----------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役           | 5名          | 29,066千円                |
| 監 査 役           | 3名          | 10,080千円                |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 8名<br>( 3名) | 39,146千円<br>( 10,440千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当社は平成13年8月27日開催第6回定時株主総会決議により、取締役の年間報酬総額を8千万円以内、監査役の年間報酬総額を3千万円以内としております。  
 3. 上記には退任した取締役1名を含んでおります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 取締役会 (12回開催) |        | 監査役会 (10回開催) |        |
|-----------|--------------|--------|--------------|--------|
|           | 出席回数         | 出席率    | 出席回数         | 出席率    |
| 取締役 謝 端明  | 11回          | 91.7%  | —            | —      |
| 監査役 青木 廣  | 12回          | 100.0% | 10回          | 100.0% |
| 監査役 唐澤 秀治 | 12回          | 100.0% | 10回          | 100.0% |

- (注) 1. 取締役謝端明氏は、中国と日本のビジネスや文化に精通したコンサルタントとしての立場から、取締役会において適宜、積極的に必要な発言を行っております。  
 2. 監査役青木廣氏、唐澤秀治氏は、豊富な経験と幅広い見識から取締役会および監査役会において適宜、積極的に発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況 (平成28年6月30日現在)

① 名称 東京第一監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                   | 21,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過去の監査計画や監査実施状況、当事業年度の監査時間と報酬額等を検討した結果、会計監査人の報酬等を妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針  
当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規程の整備や啓蒙活動を実施し、取締役および使用人におけるコンプライアンスに対する意識の醸成を図ります。また、内部の監査により、取締役および使用人の法令・定款・社内規程への適合性を確認するとともに、監査役により、取締役の職務執行の適法性に対する監督機能の向上を図ります。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理いたします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは、法令および社内規程に基づいたリスク管理体制の整備を進

め、当社グループを取り巻くリスクを把握したうえで適切なリスク対応を図ります。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長をリーダーとする対策チームを設置し、顧問弁護士等外部の専門家の意見を踏まえた迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により、責任および執行手続について定め、効率的に職務執行が行われる体制をとります。また、取締役会は取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督を行います。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、法令および社内規程に基づき、主要な子会社に対する適切な経営管理を行います。また、親会社である当社の取締役が子会社の監視を行います。監査役会は子会社に対し監査を実施し、子会社との情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めます。

⑥ 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合、監査役を補助する使用人を配置します。

⑦ 前号における使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は監査役出席のもとに行われ、監査役は経営に関する事項について報告を受けます。また、監査役は定期的に行われる管理部門の会議にも参加し、社内の情報を迅速に把握します。監査役は適宜、取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けます。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、管理部門等の関連部署が監査役の業務を補助いたします。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行い、実効的な監査を行います。

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役が法令、定款および社内規程等に則って行動しており、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、社外取締役および監査役が、取締役会等を通じて積極的に発言をする機会を設けることで、監督機能を強化しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じ、また、会計監査人や管理部門など内部統制に係る組織との積極的な情報交換を通じて、当社の業務の適正性を確保するための体制を確認しております。

子会社の内部統制の整備運用状況は、子会社の管理部門が確認するとともに、親会社である当社の取締役、会計監査人および管理部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

#### **(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は剰余金の配当の決定機関について、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また当社は、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題とし、業績と内部留保の蓄積に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社グループは、現在、事業の発展に向けた投資が必要であり、内部留保の拡充を優先する必要があります。そのため、当期末も配当を無配とさせていただきます。株主の皆様には、どうかご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          | 千円                | (負 債 の 部)            | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,485,344</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,782,429</b>  |
| 現金及び預金             | 3,287,094         | 支払手形及び買掛金            | 644,951           |
| 受取手形及び売掛金          | 2,968,918         | 未払金及び未払費用            | 207,522           |
| たな卸資産              | 4,860,637         | 前受金                  | 1,094,812         |
| 前渡金                | 366,071           | 前受収益                 | 705,351           |
| 前払費用               | 33,680            | 未払法人税等               | 44,255            |
| その他                | 90,984            | その他                  | 85,536            |
| 貸倒引当金              | △122,042          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>59,057</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>396,091</b>    | 長期未払金                | 59,057            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>95,876</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,841,486</b>  |
| 建物                 | 19,406            | (純 資 産 の 部)          |                   |
| 工具器具備品             | 58,850            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,088,286</b>  |
| 建設仮勘定              | 17,620            | 資本金                  | 2,586,644         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>127,956</b>    | 資本剰余金                | 17,306            |
| 特許権                | 38,137            | 利益剰余金                | 5,484,335         |
| ソフトウェア             | 65,512            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>946,056</b>    |
| のれん                | 24,305            | 為替換算調整勘定             | 946,056           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>172,258</b>    | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>5,606</b>      |
| 投資有価証券             | 0                 | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,039,949</b>  |
| 長期未収入金             | 13,750            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,881,436</b> |
| 長期前払費用             | 301               |                      |                   |
| 差入保証金              | 130,647           |                      |                   |
| 供託金                | 11,704            |                      |                   |
| 繰延税金資産             | 15,855            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,881,436</b> |                      |                   |

# 連結損益計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
|                               | 千円        |
| 売 上 高                         | 6,644,808 |
| 売 上 原 価                       | 2,898,428 |
| 売 上 総 利 益                     | 3,746,380 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 3,185,605 |
| 営 業 利 益                       | 560,775   |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息                       | 7,350     |
| 業 務 受 託 手 数 料                 | 4,766     |
| 補 助 金 収 入                     | 2,669     |
| そ の 他                         | 555       |
| 営 業 外 費 用                     |           |
| 為 替 差 損                       | 75,751    |
| 経 常 利 益                       | 500,366   |
| 特 別 利 益                       |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益               | 20,000    |
| 受 取 損 害 賠 償 金                 | 17,000    |
| 特 別 損 失                       |           |
| 損 害 賠 償 金                     | 9,300     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 528,066   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 99,173    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 28,046    |
| 当 期 純 利 益                     | 400,847   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,219     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 399,627   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年7月1日残高               | 2,586,644 | 17,306    | 5,084,708 | 7,688,659   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 399,627   | 399,627     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             |           |           | 399,627   | 399,627     |
| 平成28年6月30日残高              | 2,586,644 | 17,306    | 5,484,335 | 8,088,286   |

(単位：千円)

|                           | その他の包括利益累計額      |                  | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計 |                                                               |
|---------------------------|------------------|------------------|--------------|-------|---------------------------------------------------------------|
|                           | 為<br>替<br>調<br>整 | 換<br>算<br>勘<br>定 |              |       | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |
| 平成27年7月1日残高               | 3,096,806        |                  | 3,096,806    | 5,827 | 10,791,293                                                    |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                  |              |       |                                                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                  |              |       | 399,627                                                       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,150,749       |                  | △2,150,749   | △221  | △2,150,971                                                    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △2,150,749       |                  | △2,150,749   | △221  | △1,751,344                                                    |
| 平成28年6月30日残高              | 946,056          |                  | 946,056      | 5,606 | 9,039,949                                                     |



# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称

Celartem, Inc. Celartem Europe Ltd.

北京誠信能環科技有限公司 科信能環（北京）技術發展有限公司  
株式会社エクステンシス

なお、株式会社エクステンシスについては、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京誠信能環科技有限公司等5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの) ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの) ……移動平均法による原価法

たな卸資産 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……当社は定率法を採用しております。在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物5～18年、工具器具備品は4～15年であります。

無形固定資産 ……ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によります。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

上記会計方針の変更が連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 458,021千円  
(2) 偶発債務

当社は平成26年2月、株主1名から、有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟(請求額合計31,651千円)を提起され、現在係争中であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式  | 1,254,085株 | —  | —  | 1,254,085株 |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属し、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、機動的な投資等をするために、流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針のもと、短期的な資金需要については営業活動によるキャッシュ・フローでの調達を基本とし、中長期的な資金需要については新株発行等により調達しております。また、資金運用については、主としてデリバティブ取引、信用取引によりリスクを限定した短期的な投資を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程等に基づき担当者が取引先を検討するなど各種社内手続きに従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券として業務提携先の企業に対して出資を行っておりますが、各種社内手続きに従い、相手先企業の財政状態を検討する等、リスクの低減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                        | 連結貸借対照表計上額            | 時 価         | 差 額   |
|------------------------|-----------------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金             | 3,287,094千円           | 3,287,094千円 | 一千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 | 2,968,918<br>△122,042 | 2,846,875   | —     |
| (3) 長期未収入金             | 13,750                | 13,749      | 0     |
| (4) 支払手形及び買掛金          | 644,951               | 644,951     | —     |
| (5) 未払金                | 96,100                | 96,100      | —     |
| (6) 未払法人税等             | 44,255                | 44,255      | —     |
| (7) 長期未払金              | 59,057                | 54,850      | 4,206 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんど1年以内の短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

時価は回収見込額を検討した上、その将来キャッシュ・フローを適切な指標を用いた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらはほとんど短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期未払金

時価は元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金130,647千円については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表中には含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 7,203円93銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 318円66銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

| 科 目      | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)   | 千円        | (負債の部)   | 千円        |
| 流動資産     | 304,024   | 流動負債     | 3,582     |
| 現金及び預金   | 243,955   | 未払法人税等   | 475       |
| 前払費用     | 786       | 未払配当金    | 1,942     |
| 未収金      | 5,574     | 預り金      | 1,165     |
| 未収収益     | 51,480    | 負債合計     | 3,582     |
| その他      | 2,226     | (純資産の部)  |           |
| 固定資産     | 3,131,871 | 株主資本     | 3,432,312 |
| 有形固定資産   | 2,542     | 資本金      | 2,586,644 |
| 建物       | 1,769     | 資本剰余金    | 478,068   |
| 工具器具備品   | 772       | 資本準備金    | 17,306    |
| 投資その他の資産 | 3,129,329 | その他資本剰余金 | 460,761   |
| 投資有価証券   | 0         | 利益剰余金    | 367,599   |
| 関係会社株式   | 3,108,530 | 利益準備金    | 24,953    |
| 長期未収入金   | 13,750    | その他利益剰余金 | 342,646   |
| 差入保証金    | 7,048     | 繰越利益剰余金  | 342,646   |
| 資産合計     | 3,435,895 | 純資産合計    | 3,432,312 |
|          |           | 負債純資産合計  | 3,435,895 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
|                       | 千円     | 千円      |
| 売 上 高                 |        | 103,040 |
| 売 上 総 利 益             |        | 103,040 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 124,369 |
| 営 業 損 失               |        | 21,329  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 48     |         |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 4,766  |         |
| 雑 収 入                 | 380    | 5,196   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 為 替 差 損               | 53,859 | 53,859  |
| 経 常 損 失               |        | 69,992  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 12,000 |         |
| 受 取 損 害 賠 償 金         | 17,000 |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 20,000 | 49,000  |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 損 害 賠 償 損 金           | 9,300  | 9,300   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 30,292  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 956     |
| 当 期 純 損 失             |        | 31,248  |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |           |                               | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|-------------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剩 余 金 |                | 利 益 剩 余 金 |                               |             |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成27年7月1日残高             | 2,586,644 | 17,306    | 460,761        | 24,953    | 373,895                       | 3,463,561   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                |           |                               |             |
| 当期純損失                   |           |           |                |           | △31,248                       | △31,248     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |           |                               |             |
| 事業年度中の変動額合計             |           |           |                |           | △31,248                       | △31,248     |
| 平成28年6月30日残高            | 2,586,644 | 17,306    | 460,761        | 24,953    | 342,646                       | 3,432,312   |

(単位：千円)

|                         | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|
| 平成27年7月1日残高             | 3,463,561 |
| 事業年度中の変動額               |           |
| 当期純損失                   | △31,248   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |
| 事業年度中の変動額合計             | △31,248   |
| 平成28年6月30日残高            | 3,432,312 |

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの) ……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの) ……移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は建物5～18年、工具器具備品は4～15年  
であります。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を  
採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の  
債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を  
計上しております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理  
しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によります。

## (会計方針の変更)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号  
平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価  
償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この会計方針の変更が計算書類に与える影響額はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 51,480千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,330千円 |
| (3) 取締役に対する金銭債権    | 4,350千円  |



#### (4) 偶発債務

当社は平成26年2月、株主1名から、有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟（請求額合計31,651千円）を提起され、現在係争中であります。

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）      | 103,040千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 12,000千円  |

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 投資有価証券評価損 | 23,008千円     |
| 関係会社株式評価損 | 1,058,421千円  |
| 貸倒引当金     | 8,033千円      |
| 繰越欠損金     | 201,284千円    |
| その他       | 1,386千円      |
| 繰延税金資産計   | 1,292,134千円  |
| 評価性引当額    | △1,292,134千円 |
| 繰延税金資産合計  | 一千円          |

#### (関連当事者との取引に関する注記)

| 種類  | 会社等の名称又は氏名                    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------------------|-------------------|-----------|----------|----------|------|----------|
| 子会社 | Celartem, Inc.                | 直接所有<br>100       | 経営指導契約の締結 | 経営指導料の徴収 | 58,344   | —    | —        |
| 子会社 | China CEE(Holdings) CO., LTD. | 直接所有<br>100       | 経営指導契約の締結 | 経営指導料の徴収 | 35,006   | 未収収益 | 51,480   |
| 子会社 | 株式会社エクステンシス                   | 直接所有<br>100       | 経営指導契約の締結 | 経営指導料の徴収 | 9,689    | —    | —        |

(注) 経営指導料については、実勢価格等に基づき決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,736円91銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 24円92銭    |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8月25日

株式会社セラーテムテクノロジー

取締役会 御中

### 東京第一監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木亮一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江口二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セラーテムテクノロジーの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セラーテムテクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結貸借対照表に関する注記「(2)偶発債務」に記載されているとおり、会社は株主から有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 8月25日

株式会社セラーテムテクノロジー

取締役会 御中

### 東京第一監査法人

指定社員 公認会計士 茂木亮一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江口二郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セラーテムテクノロジーの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

貸借対照表に関する注記「(4)偶発債務」に記載されているとおり、会社は株主から有価証券届出書等への虚偽記載を根拠に、損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人東京第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人東京第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月26日

株式会社セラーテムテクノロジー監査役会

監査役(常勤) 青木 廣 ㊟

監査役 唐澤 秀治 ㊟

監査役 陳 詩揚 ㊟

(注) 監査役(常勤)青木廣及び監査役唐澤秀治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

当社の取締役の任期は、本総会終結の時をもって満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における<br>地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ワン<br>王<br>(昭和44年5月25日生)<br><br>フォイ<br>暉 | 平成元年7月 北京供電局 エンジニアリングマネージャー<br>平成6年7月 北京ベスト銅業有限公司 部門総経理<br>平成12年10月 北京京供誠信電力工程有限公司 プロジェクトマネージャー<br>平成13年12月 同社副総経理<br>平成16年12月 北京誠信能環科技有限公司 取締役総経理就任(現任)<br>平成21年10月 科信能環(北京)技術発展有限公司 取締役就任<br>平成21年11月 当社取締役就任<br>平成24年12月 当社取締役会長就任<br>平成26年8月 当社代表取締役会長就任(現任)                                                              | 一株             |
| 2         | ふじ もと しゅう いち<br>藤 本 秀 一<br>(昭和45年8月5日生)  | 平成6年4月 株式会社聖建築事務所入社<br>平成9年4月 住商ファイングッズ株式会社入社<br>平成13年9月 当社入社、執行役員兼技術開発本部本部長就任<br>平成15年8月 LizardTech, Inc. 日本支社代表就任<br>平成15年10月 当社営業部長就任<br>平成17年11月 当社日本・アジアパシフィック事業部門長就任<br>平成18年9月 当社取締役就任<br>平成19年7月 Celartem, Inc. 取締役就任<br>平成20年4月 当社Equilibrium事業部門長就任<br>平成26年8月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成27年8月 株式会社エクステンシス 代表取締役会長就任(現任) | 36,800株        |



## 第2号議案 監査役3名選任の件

当社の監査役の任期は、本総会終結の時をもって満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あおき ひろし<br>青木 廣<br>(昭和9年5月12日生)     | 昭和34年4月 大和証券株式会社入社<br>昭和55年1月 同社大阪支店事業法人部第一部長就任<br>昭和61年12月 ユニバーサル証券株式会社（現三菱UFJ<br>モルガン・スタンレー証券株式会社）<br>取締役大阪支店長兼大阪法人部長就任<br>平成2年6月 同社常務取締役大阪支店長就任<br>平成6年6月 同社常勤監査役就任<br>平成13年2月 当社常勤監査役就任（現任）                                                                                                                                   | 50株            |
| 2         | からさわ しゅうじ<br>唐澤 秀治<br>(昭和14年8月20日生) | 昭和38年4月 野村證券株式会社入社<br>昭和51年12月 東光証券株式会社（現三菱UFJモルガ<br>ン・スタンレー証券株式会社）常務取<br>締役就任<br>昭和57年12月 同社代表取締役副社長就任<br>昭和59年10月 ユニバーサル証券株式会社（現三菱UFJ<br>モルガン・スタンレー証券株式会社）<br>代表取締役副社長就任<br>平成3年10月 同社代表取締役社長就任<br>平成9年6月 同社代表取締役副会長就任<br>平成12年6月 つばさ証券株式会社（現三菱UFJモルガ<br>ン・スタンレー証券株式会社）特別顧<br>問就任<br>平成13年7月 協和株式会社監査役就任<br>平成18年9月 当社監査役就任（現任） | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | チェン シ ヤン<br>陳 詩 揚<br>(昭和57年9月4日生) | 平成17年5月 ダイキン（中国）投資有限公司入社<br>平成18年7月 内田総研（北京）国際投資顧問有限公<br>司入社<br>平成22年1月 北京誠信能環科技有限公司入社<br>平成22年4月 同社財務部部长代理就任<br>平成22年6月 同社財務部副部长就任<br>平成22年11月 同社財務部部长就任<br>平成24年9月 当社監査役就任（現任） | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木廣氏、唐澤秀治氏は社外監査役候補者であります。当社の監査役に就任後、青木廣氏は15年7か月、唐澤秀治氏は10年が経過しております。
3. 青木廣氏、唐澤秀治氏とも、それぞれの経験と能力を生かし、取締役の業務執行を株主保護の見地から厳格に監視しております。引続き厳格な監視と当社および当社子会社のコンプライアンスのさらなる強化のための有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外監査役である青木廣氏、唐澤秀治氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。社外監査役との責任限定契約の内容は次のとおりであります。
- (責任限定契約の概要)
- 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以 上







---

## 当社株式のお取り扱いについて

株主様の住所や氏名などの変更や、株式の名義書換、株主名簿記載事項証明書の発行など、株式事務手続は当社株式事務担当が行っております。当社のウェブサイト (<http://www.celartem.com>) において、申請書類をダウンロードしていただき、本人確認書類などを添付のうえ、当社株式事務担当宛てにご郵送ください。

ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく当社株式事務担当までお問い合わせください。今後も、株式事務手続に必要な書類や情報の提供を通して、株主の皆様のお役に立てるよう、努力していく所存です。株主の皆様におきましては、なにとぞご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### <お問い合わせ先>

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 3-1-2 7階  
株式会社セラータムテクノロジー  
管理部 株式事務担当  
電話：03-6820-0740

---

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂 2-5-6  
山王健保会館 2階会議室



## 【アクセス】

- ・東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅より徒歩 3 分
- ・東京メトロ千代田線「赤坂」駅より徒歩 5 分
- ・東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附」駅より徒歩 7 分

## 【ご注意】

- ・駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ・総会ご出席者へのおみやげはございませんので、あらかじめご了承ください。